東日本大震災からの復旧・復興に向けて 1 特別寄稿

東北復興――ゼロからの出発

増田寛也



政治の混乱は復興の足枷

2011年3月11日の東日本大震災の発生から 4カ月以上が過ぎた。いまだに多くの被災者 が苦しい避難所生活を余儀なくされ、命をす り減らす日々を送っている。天候による不安 も尽きず、被災地の状況はあまりにも劣悪で、 いまだ復旧以前の段階である。被災者の命を 守り、少しでも落ち着いた生活が回復するよ うに政府を挙げて一刻も早い対応が望まれる。

政府のこれまでの対応は、東京電力福島第 一原子力発電所(以下、原発)事故処理に手 間取っていることもあり、仮設住宅の建設も がれきの撤去もすべてにおいて遅い。阪神・ 淡路大震災では1カ月後に復興基本法が成立 し、その後、関係法律も予算も次々と成立し た。今回は、大枠を決めるだけの復興基本法 を成立させるのに3カ月を要している。この 違いを政権の求心力の差と見るか、与野党の 無用の対立劇の犠牲と見るか見解は分かれる ところだが、今後も被災地の復興が政治の混 乱に翻弄される可能性はきわめて高い。復 旧・復興は時間との勝負でもある。国民全体 で政治の行方を注視していかなければならな い。さもなければ、政治の混乱による人災に より、日本そのものの沈没を招くことになり かねない。

問われる行政の応用能力

この震災は、巨大津波、原発事故、電力喪失、風評被害、供給網(サプライチェーン)の寸断という5つの危機が重なった。こうした複合危機では、解決のために政治の大胆な決断が必要である。同時に、人知を超える自然災害では、行政の基礎的能力のみならず応用能力が問われる。しかし、被災地では行政関係者が前例や規制に縛られる姿があった。

たとえば、大震災発生後に現地の病院で医薬品が極度に不足し他の病院から医薬品を送ってもらう際に、薬事法違反をおそれ現場が混乱した。また、車を流されやっとの思いで中古車を入手しようとした被災者が手続きに印鑑証明や車庫証明を求められたり、医薬品不足について現地の病院と厚生労働省や文部科学省が電話で直接やり取りをした際に、途中で県から官邸の災害対策本部に書類を出すよう政府担当者から要求されたりした。

実は、これに類する話は数多く聞かれた。 長年続いてきた上意下達の制度や書面主義と いった慣習が行政の応用能力を損ない、現場 力の発揮の妨げとなってしまった。 一方で、今回の大震災では民間企業の現場力には目を見張るものがあった。寸断された供給網がこれほど早期に回復できたのは、現場での正確な判断と行動、それを許容した本社の英断があったといわれている。今からでも遅くはない。危機対応のためには中央省庁や県は、決定権とカネを思い切って現場の市町村に移して、現場のニーズに即した速やかな復旧を目指すべきである。

行政権限の集中と選択

行政の危機管理対応についてもう一点、復旧がここまで遅れている大きな原因は、被災地のいくつかの市町村の行政機能が巨大津波によって完全に破壊されてしまったことにある。現在の危機管理体制は、巨大な災害が生じても、地方自治体が最低限の機能を保持していることを前提としているが、今回は、多くの市町村の職員が被災しており、町長や多くの職員が死亡した町、台帳類などの重要書類やデータをすべて失った町もある。マンパワーの極端な不足により、行方不明者の安否確認に手間取り、罹災証明書の発行も遅れている。全国の自治体から応援職員が派遣されているが、まだ絶対数が相当不足している。長期にわたってさらなる増員が必要である。

市町村側もこの際、自前主義はやめて、職員は被災者対応に集中させ、それ以外の事務はすべて県に代行させるなど行政権限の大胆な選択と集中を行うべきだろう。

復興ビジョンのキーワードは「開」

東北の「復興ビジョン」は、広範囲に及ぶ 被災地の多様性を考えれば、一律に政府が決 めるべきものではなく、地元主導で東北全体 を見すえたものにするべきである。

ビジョンの視点を一言で表わすキーワード は「開(ひらく)」だと考える。要は自前主 義を捨てること。自分たちだけで努力するあ まり、閉鎖性や硬直性に陥る愚を犯してはな らない。復興を早め、世界の信頼を得るた め、世界からの支援や協力を受け入れるべく 国を開く。行政分野に民間を受け入れるため に道を開く。次世代のため既得権を見直し、 産業や雇用を開く。若者が将来に希望が持て る農業や漁業にするために、農地所有権や漁 業権のあり方を見直し、やりたい人ができる ようにする。世界の信頼を回復し風評被害を なくすために、原発事故の早期解決に諸外国 の専門家の協力を仰ぐ。被災者へのケアを充 実させるために、諸外国の医師や看護師を受 け入れる。被災者の意見を取り入れるため、 政府の議論を国民にもっと開く。いずれも、 これまで指摘されながらも議論を先送りして きた問題である。これらに真正面から向き合 い、答えを出す覚悟が求められる。

復興に関する財源も問題となるが、必要額が相当規模となることを考えれば、使途の透明化を前提に国民負担を求めざるをえない。 復興債を発行し、償還時に所得税や消費税の増税で措置する必要があろう。現世代で負担を分かち合うという考え方が重要である。

被災地の復興を描くことは、日本の国家像をどう構想するかの議論でもある。困難な道のりだが、豊かな構想力の発揮により将来の礎を確かなものとする第一歩としたい。

著者

増田寛也 (ますだひろや)

顧問

専門は公共政策の決定過程論と地方自治